報道資料

発表日:令和元年 6月7日

奈良県安全・安心まちづくり推進課 安全・安心まちづくり推進係 課長補佐 奥野 洋 主任主事 尾串 舞華 TEL:0742-27-8730 (内線2128、3333)

条例制定に向けてご意見を募集します!

奈良県では、「(仮称) 自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の制定に向けた検討を行っており、このたび骨子案を策定しました。

つきましては、広く皆様からのご意見を募集します。

〇 公表する資料

「(仮称) 自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」骨子案

〇 公表の方法

資料の公表は、次の方法により行います。

(1) インターネット奈良県安全・安心まちづくり推進課ホームページに掲載します。アドレス http://www.pref.nara.jp/1828.htm

(2)閲覧

以下の場所で閲覧できます。

- ① 県政情報センター(県庁舎東棟1階)
- ② 県民お役立ち情報コーナー(4箇所) 県立図書情報館/奈良県産業会館/橿原総合庁舎 吉野町中央公民館
- ③ 奈良県安全・安心まちづくり推進課(県庁舎2階)
- 〇 募集期間

令和元年6月14日(金曜日)~ 令和元年7月13日(土曜日)

- 〇 意見の提出方法
 - 居住市町村名、性別、氏名(差し支えなければ)、年齢(差し支えなければ)、電話番号(差し支えなければ)を明記のうえ、問い合せフォーム、郵送、FAXのいずれかの方法でご意見を提出してください。
 - ・ 詳しくは別紙『「(仮称) 自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」 に対する意見の募集について』をご覧ください。
- 〇 意見の取り扱い
 - ・ ご提出いただいたご意見につきましては、「(仮称) 自転車の安全で適正な 利用の促進に関する条例」の策定の参考とさせていただきます。
 - ご意見の概要とそれに対する県の考え方、本案を修正した場合はその内容について、県のホームページ等において一定期間公表いたします。
 - 賛否の結論だけを示しただけのものや、趣旨が不明確なものにつきましては、県の考え方をお示しできない場合があります。
 - いただきましたご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらか じめご了承願います。